

令和5年度 中頓別町職員(建築技術職)採用実施要綱

1. 職種 建築技術職
2. 募集人員 1名
3. 採用予定 令和5年4月1日付
4. 受験資格
 - ①大学卒業後3年、短大・高専・専門学校卒業後5年、高等学校卒業後7年以上建築に関する技術上の実務に従事した経験を有する者
 - ②1級または2級建築士、若しくは1級建築施工管理士の資格を有する者
 - ③普通自動車運転免許を所持している者
 - ④日本国籍を有しない方又は下記ア～エに該当する者は受験できません
 - ア. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ. 中頓別町職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ. 日本国憲法施行の日(昭和25年5月3日)以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
5. 業務内容
中頓別町役場で建築技術担当として従事していただきます。
6. 試験方法及び内容
 - ◇期日・会場 試験日及び試験会場は後日連絡
 - ◇試験内容
 - ・筆記試験 SPI試験(WEB受験可) 応募後随時連絡
 - ・面接試験 令和5年2月予定 個別による面接試験
7. 受付期間
 - ◇受付期間 令和4年12月15日から令和5年1月31日まで
 - ◇提出方法 関係書類を郵送(令和5年1月31日消印有効)又は持参(月～金曜日
の午後5時15分まで。土日祝祭日は受付できません。)
8. 申込方法
 - ①履歴書(写真添付)
 - ②最終卒業学校の成績証明書
※証明書の発行が学校側でできない場合はその旨を申告してください。
 - ③資格を有することを証するものの写し
 - ④職務経歴書(A4用紙1～2枚程度)
※職務経歴、職務内容、業務内容、アピールポイント、資格・スキル、PCスキル、自己の信念や長所・短所等についてできるだけ詳細に記載してください。
9. 合格から採用まで
 - ◇合格者には合格通知され、建設課建設グループにて勤務することになります。
 - ◇採用予定期日は令和5年4月1日ですが、合格者の希望を考慮することも可能です。
 - ◇受験資格がないこと、提出書類に虚偽の記載等が判明した場合は、合格を取消します。
10. 採用条件
給与及び諸手当は「中頓別町職員給与条例」等の規定に基づき支給します。その他の勤務条件も中頓別町条例に基づきます。

1 1. 提出先・問合せ先

〒098-5595 枝幸郡中頓別町字中頓別 1 7 2 番地 6

中頓別町役場 総務課総務グループ

TEL : 01634-6-1111/FAX : 01634- 6-1155

E-mail:somu@town.nakatombetsu.lg.jp

URL:http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp/

【位置】



北海道内
主要都市からの距離

稚内から 112km

旭川から 189km

札幌から 316km

JR

稚内・旭川間 1日3往復

稚内・札幌間 1日1往復

バス

旭川→鬼志別 / 1往復

旭川→音威子府→小頓別→

中頓別→浜頓別→鬼志別

旭川→枝幸 / 2往復

旭川→名寄→音威子府→

小頓別→歌登→枝幸

マイカー

札幌・中頓別間 約5時間

旭川・中頓別間 約3時間

空路

稚内・丘珠間 1日2往復(50分)

稚内・千歳間 1日1往復(60分)

稚内・東京間 1日1往復(1時間45分)